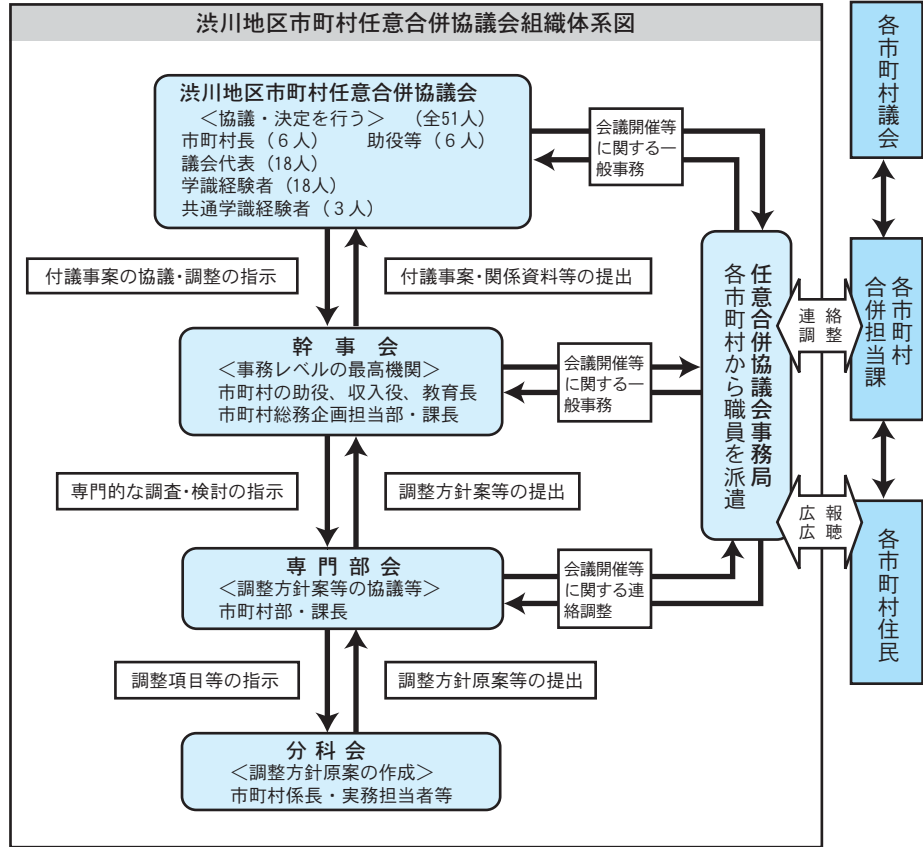


□ 渋川地区市町村  
任意合併協議会  
の組織と役割

協議会では、このような組織体系のもと、合併した場合の「新市建設計画案」や1,500項目にのぼる事務事業の「調整案」を検討していきます。

渋川地区市町村任意合併協議会の組織と役割



**任意合併協議会の役割**

- ・ 合併の是非を含めた6市町村の合併に関すること
- ・ 合併した場合における新市建設計画案の作成
- ・ 合併に必要な調査研究
- ・ 6市町村の住民への協議経過等の情報提供
- ・ その他合併に関し必要な事項

**幹事会の役割**

- ・ 事務レベルの最終調整
- ・ 協議会会議の議案調整
- ・ 協議会運営の総合調整
- ・ 各種スケジュール調整
- ・ 専門委員会間の調整

**専門委員会の役割**

- ・ 現況確認、課題抽出
- ・ 調整方針案の協議、作成、幹事会への提出
- ・ 分科会への調整項目・作業の指示

**分科会の役割**

- ・ 調整方針原案の協議、作成、専門委員会への提出

**事務局の役割**

- ・ 協議会及び幹事会の会議に関すること
- ・ 協議会及び幹事会の協議資料の作成に関すること
- ・ 協議会の庶務に関すること
- ・ 広報及び広聴に関すること
- ・ その他協議会等の運営に関し必要な事項
- ・ 関係市町村との連絡調整に関すること

